

政府が推進する「デジタル田園都市国家構想」では「誰もがデジタルの恩恵を享受できる『誰一人取り残されない』デジタル社会を実現」することとされています。

行政相談委員もデジタルを活用した相談活動に取り組むため、一部の地域においてオンライン相談やメール相談を開始しました。

東京都内では、当面、一部の区市において行政相談委員がオンライン相談・メール相談をお受けします。

行政相談委員の役割は、行政に対する苦情や意見・要望を幅広くお聞きして、必要な助言をしたり、関係行政機関に働きかけて改善を求める、いわば、行政と都民との「信頼の架け橋」となることです。

活動の詳細な内容は、行政相談委員オフィシャルウェブサイトのほか、東京都内の行政相談委員が組織する「東京行政相談委員協議会」のホームページをご覧ください。

<https://tokyo-gyouseisoudan.org/>

行政相談委員を日常生活の頼りになるパートナーとして活用頂ければ幸いです。

港区担当行政相談委員  
東京行政相談委員協議会会長 南 靖武

ご相談は行政相談委員にどうぞ



東京都民の皆様へ  
行政相談委員への相談に関して分からないことがありましたら、「きくみみ東京」までお尋ねください。